

令和6年度

入学者決定検査案内

大阪府立だいせん聴覚高等支援学校

令和6年度高等部本科及び専攻科に入学する生徒を次のとおり募集する。

1 応募資格

入学を志願することができる者は、次の(1)及び(2)に該当する者とする

- (1) 両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上の者のうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度の者
- (2) 本人及び保護者（本人に対して親権を行う者であって、原則として父母、父母のいずれかがない場合は父又は母、親権を行う者がいない場合は後見人。以下同じ。）の住所が大阪府内（以下「府内」という。）にある者、高等部専攻科においては、本人の住所が府内にある者で、次の各号のいずれかに該当する者

ア 高等部本科にあつては、

- (ア) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者、又は令和6年3月に卒業する見込みの者

- (イ) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、以下の①～④のいずれかに該当する者は志願することができない。

- ① 高等学校（国公立のすべての高等学校をさす。以下の①～④において同じ。）、中等教育学校又は高等学校と同等と認定された在外教育施設の課程を卒業した者又は令和6年3月に卒業する見込みの者
- ② 特別支援学校の高等部を卒業した者又は令和6年3月に卒業する見込みの者並びに高等専門学校の第4学年以上に進級した者又は令和6年3月に進級する見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又は令和6年3月に修了する見込みの者
- ④ 日本国内において、外国の高等学校相当として文部科学大臣が指定した外国人学校において、学校教育における12年の課程を修了した者又は令和6年3月に修了する見込みの者

イ 高等部専攻科にあつては、

- (ア) 高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程（以下「高等学校等」という。）を卒業又は修了した者、又は令和6年3月に卒業する見込みの者

- (イ) 学校教育法施行規則第150条の各号のいずれかに該当する者

2 募集学年・学科

高等部	本科 第1学年	普通科（特進・基礎・自立コース） 工業テクノロジー科 情報コミュニケーション科 ライフ・サポート科
	専攻科 第1学年 （2年制）	工業テクノロジー科 情報コミュニケーション科 ライフ・サポート科

3 通学区域

通学区域は、府内全域とする

※ 現在、大阪府外に在住し、入学日までに大阪府内に転居予定の場合は、出願前の確認が必要なため、在籍校・卒業校を通し、本校に問い合わせ、相談すること。

4 設置学科と教育目標

(1) 高等部本科

普通科・特進コース 4年制大学への進学を第一目標とし、個々の進路目標を明確にしなが、各教科の学習をとおして、自らの力で進路を切り開く力を身につける。

普通科・基礎コース 中学校卒業までの学習内容の学びなおしも行い、高校基礎レベルの学習内容の習得をとおして、多方面への進路実現をめざし、自らの力で進路を切り開く力を身につける。

※特進・基礎コースについては選択することはできません。

どちらのコースになるかは入学者決定検査で総合的に判断します。

普通科・自立コース 個々に応じた多様なカリキュラムをとおして、自立できる力の獲得をめざし、社会参加に向けた学習を展開する。

工業テクノロジー科 加工技術の基礎を学習することで、「ものづくり」の大切さや楽しさを経験し、豊かな創造力と職業観を育成する。実技実習をとおして、主体的に取り組む姿勢や社会的な資質を養い、自立をめざす。

情報コミュニケーション科 情報の各分野に関して基本的な知識と技術を学び、確かな情報処理能力を習得する。情報機器やネットワークを活用することによって、豊かなコミュニケーション能力を育成する。

ライフ・サポート科 家庭生活に関する知識と技術を基礎とし、生活や福祉に関する学習をとおして、生活全般を科学的な視点でとらえて心豊かな生き方・暮らし方を創造する能力や、生活産業に従事する能力を育成する。

(2) 高等部専攻科

工業テクノロジー科 工業に関する専門的な知識・技術をより深く学習することで、確かな職業観・勤労観を養い、豊かな感性を育む。自ら考え、学び、行動できるための広い視野と心構えを培い、社会に貢献できる技術者を育成する。

情報コミュニケーション科 事務処理、情報システム、情報デザインなどの情報の各分野に関して専門的な知識と技術を習得する。情報機器やネットワークを活用することによって、豊かなコミュニケーション能力を身につけ、情報を総合的に活用できる能力を育成する。

ライフ・サポート科 生活全般を科学的な視点でとらえ、心豊かで快適な暮らしのあり方を考え、生活や福祉に関する知識・技術を習得し、地域・社会に貢献する力を養う。

5 出願手続

(1) 本科・専攻科共通

出願期間は、令和6年1月19日(金)～1月26日(金)の午前10時～午後4時まで(土・日・祝日は除く)とする。

※入学を希望される方は必ず事前に教育相談を受けて下さい。

出願手続きは、原則として志願者本人が行うこと。

※特別な事情があるときは事前に相談すること。

(2) 本科希望者 志願者は、下記の①か②のいずれかの方法で出願手続きを行うこと。

① 本校に持参する場合 志願者は、次の書類を本学校長に提出

ア 入学志願書

本科入学志願書については、出身中学校等で交付する

出願は、第1志望学科を記入すること。

普通科の特進・基礎コース志望の場合は「普通科」と記入すること。

普通科自立コースを志望する場合は、志望欄に「普通科自立コース」と記入すること。

入学者決定検査の結果によって、別途教育相談を行う場合がある。

イ 志願者の調査書(出身学校長が作成し厳封したもの)

ウ 「1 応募資格」の(1)に該当することがわかるもの。(障害者手帳、聴覚に関する診断書等) ※障害者手帳は入学志願書提出時に、本校で確認後、返却。

エ 証明写真2枚(裏面に氏名を書き、1枚は入学志願書に貼付、1枚は出願手続きの際に持参すること。サイズは入学志願書の写真貼付欄を参照すること。)

オ 住民票等の写し(令和4年度以前に卒業した者のみ)

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はこれに代わる証明書

- ② オンラインで出願する場合 所属出身中学校等と相談し手続きを行う
志願者は「志願者情報」と「出願情報」を登録し、現在所属している中学校等を通じて出願する。
- ア 入学志願書
出願情報に出身中学や氏名、志望学科等が登録されるので、別途志願書の提出は不要。
入学者決定検査の結果によって、別途教育相談を行う場合がある。
- イ 志願者の調査書
所属中学校が作成し、オンラインで登録する。
- ウ 「1 応募資格の(1)」に該当することがわかるもの（障害者手帳、聴覚に関する診断書等）を「その他校長が必要と認める書類」の欄に提出すること。
（名前・写真・障がいの種別が記載された箇所の写しが必要。）
自立コース志願者は、療育手帳の写し※³と、「普通科自立コース受験願」も「その他校長が必要と認める書類」の欄に提出すること。
- エ 証明写真
志願者情報入力時に、スマートフォン等で撮影したもの。
- オ 住民票等の写し（令和4年度以前に卒業した者のみ）
本人及び保護者（両親のある場合は両親とも。）の住民票の写し又はこれに代わる証明書を「住民票等」の欄に提出すること。

- ※ 1 ウ、エ、オは全て添付ファイル（PDFかJPEG）で提出すること。
- ※ 2 オンラインで出願する場合について、手続きなどの詳細は大阪府の Web ページを参考にすること。
- ※ 3 (1) 療育手帳は、志願者本人の写真が貼付され、名前が記載されている面と次の判定年月が記載されている面の写しをとってください。（大阪府発行の療育手帳の場合は第2面にすべて記載されています。）
(2) 児童相談所等の公的機関の判定は、志願者本人の名前と知的障がいを有することが明らかとなる記載があることが必要です。

(3) 専攻科希望者 志願者は、次の書類を本学校長に提出する。

ア 入学志願書

専攻科入学志願書については令和5年12月8日(金)から本校で交付する。

(午前10時から午後4時。土・日・祝日を除く)。なお、専攻科入学志願書については本校 Web ページからダウンロードすることも可能。

出願は、第1志望学科を記入すること。

イ 志願者の調査書(出身学校長が作成し厳封したもの)

専攻科志願者は大学等進学用調査書を使用し、卒業見込みの者は令和5年12月31日現在の成績・出席状況を記載したもの。

ウ 応募資格(1)に該当することがわかるもの。(障害者手帳、聴覚に関する診断書等) ※障害者手帳は入学志願書提出時に、本校で確認後、返却。

エ 証明写真2枚(裏面に氏名を書き、1枚は入学志願書に貼付、1枚は出願手続きの際に持参すること。サイズは入学志願書の写真貼付欄を参照すること。)

オ 住民票等の写し(令和4年度以前に卒業した者のみ)

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも。)の住民票の写し又はこれに代わる証明書

6 検査

(1) 期日 令和6年3月12日(火)

受付 8時40分～8時55分

検査 9時00分～16時00分(本科普通科・職業科)

9時00分～12時00分(本科普通科自立コース)

9時00分～14時00分(専攻科)

(2) 場所 大阪府立だいせん聴覚高等支援学校

堺市堺区大仙町1番1号 電話 072-232-6761 FAX 072-232-6762

(JR西日本阪和線及び南海高野線「三国ヶ丘」駅より約1,200m)

(3) 内容 学力検査及び面接

(4) 受験上の注意

ア 検査開始時刻に遅れないこと。

イ 筆記用具、直定規、コンパス、上履き、昼食、飲み物を必ず持参すること。
ただし、計算機能や通信機能の付いた腕時計の持ち込みは禁止する。

ウ 電子機器は、検査室に入る前に電源を切ること。また、これらを時計として使用することは禁止する。

エ 受験票は、必ず持参すること。

オ 受験中不正行為のあった場合は検査を中止することがある。

カ その他、監督教員の指示に従うこと。

7 学力検査等の内容及び時程

(1) 本科学科・職業科(9時00分入室・本人確認)

時限	1	2	3	4	5	6
教科	国語 ^{※1}	数学	英語 ^{※2}	理科	社会	面接 ^{※3}
時間	50分	50分	40分	40分	40分	10分程度
時刻	9:10 ～10:00	10:15 ～11:05	11:20 ～12:00	13:00 ～13:40	13:55 ～14:35	14:40～
配点	100点	100点	100点	100点	100点	

※ 普通科自立コース(9時00分入室・本人確認)

時限	1	2
教科	生活一般	面接
時刻	9:10～11:05	11:20～

(2) 専攻科(9時00分入室・本人確認)

時限	1	2	3	4
教科	国語 ^{※1}	数学	英語 ^{※2}	面接 ^{※3}
時間	50分	50分	50分	10分程度
時刻	9:10～10:00	10:15～11:05	11:20～12:10	13:10～
配点	100点	100点	100点	

※1 「国語」は、本科は作文、専攻科は小論文を含む。

※2 「英語」は、本科・専攻科ともにリスニングを含まない。

※3 面接は一人10分程度行う。

8 入学予定者の発表及び入学説明会

令和6年3月14日(木) 13時30分から玄関ホール及びオンラインにて発表、引き続き入学説明会を視聴覚室で実施。本人及び保護者が出席すること。

9 追加募集にともなう入学者決定検査について

(1) 出願期間 **本科・専攻科志願者ともに令和6年3月21日(木) 10時～16時**

※入学を希望される方は必ず事前に教育相談を受けて下さい。

出願手続きは、原則として志願者本人が行うこと。

※特別な事情があるときは事前に相談すること。

(2) 出願方法 志願者は次の書類を本校に持参し、本学校長に提出

ア 入学志願書

本科入学志願書については、出身中学校等で交付する。専攻科入学志願書については本校 Web ページからダウンロードすることも可能。

出願は、第1志望学科を記入すること。

本科・普通科の特進・基礎コース志望の場合は「普通科」と記入すること。

普通科自立コースを志望する場合は、志望欄に「普通科自立コース」と記入すること。

入学者決定検査の結果によって、別途教育相談を行う場合がある。

- イ 志願者の調査書（出身学校長が作成し厳封したもの）
- ウ 「1 応募資格」の(1)に該当することがわかるもの。（障害者手帳、聴覚に関する診断書等）※障害者手帳は入学志願書提出時に、本校で確認後、返却。
- エ 証明写真2枚（裏面に氏名を書き、1枚は入学志願書に貼付、1枚は出願手続きの際に持参すること。サイズは入学志願書の写真貼付欄を参照すること。）
- オ 住民票等の写し（令和4年度以前に卒業した者のみ）
本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書

(3) 検査日 令和6年3月25日(月)

受付 8時40分～8時55分

検査 9時00分～16時00分(本科普通科・職業科)

9時00分～12時00分(本科普通科自立コース)

9時00分～14時00分(専攻科)

(4) 場所 大阪府立だいせん聴覚高等支援学校

(5) 内容 学力検査及び面接

(6) 入学予定者の発表及び入学説明会

令和6年3月26日(火) 13時30分～ 本校小会議室にて発表

13時35分～ 入学説明会。本人及び保護者が出席すること

10 追検査について※¹

志願者は、「感染症に罹患していたことを証明する書類」と、「追検査申出書」を令和6年3月21日(木) 10時～16時に本学校長に提出すること。

(1) 検査日 令和6年3月25日(月)

受付 8時40分～8時55分

検査 9時00分～16時00分(本科普通科・職業科)

9時00分～12時00分(本科普通科自立コース)

9時00分～14時00分(専攻科)

(2) 場所 大阪府立だいせん聴覚高等支援学校

(3) 内容 学力検査及び面接

(4) 入学予定者の発表及び入学説明会

令和6年3月26日(火) 13時30分～ 本校小会議室にて発表

13時35分～ 入学説明会。本人及び保護者が出席すること

- ※ 1 学力検査等の当日に出席停止の扱いが定められている感染症（学校保健安全法施行規則第十九条において出席停止の扱いが定められている感染症。ただし、同規則第十八条第三号にある「その他の感染症は除く」に罹患している者を対象とする。

11 検査会場



